

オランダ訪問のことなど



井原 健雄

(香川大学名誉教授)

Takeo
Ihara

筆者は、このほど、非常に限られた1週間という短期間ではあったが、久方ぶりにオランダを訪問して、古くからの友人たちとの再会を果たすことに加えて、また、改めて多くの知見等を得ることができた。そこで、本稿では、その概要報告と筆者自身の体験に基づく所見の一端等を書き記すことにより、読者の参考に供したいと思う。

まず、訪問先のオランダ王国は、ヨーロッパの北西部に位置する人口約1,700万人の立憲君主制国家であり、その地勢学的な特徴としては、ライン川下流の低湿地帯にあることから、現在なお国土の約1/4が海面下にあり、オランダ語由来のネーデルランドは、「低地の国」とか「低地地方」を意味する普通名詞に由来する。そこで、オランダといえば、即座に「風車」(ウインドミル)を想起される読者も多いと思われるが、その「風車」の歴史的な存在意義も、オランダが極めて超長期にわたって国家的な大干拓事業として繰り広げられてきた国土形成計画の実績と密接不可分な関係にあるという事実を、決して看過してはならない。また、総じて背丈の高いオランダ人の特徴として、何事に対しても一方的な規制や強制を回避する傾向があり、そこで物の見方や考え方として「あれかこれか」といった極論に走ることなく、柔軟かつ寛容であるという対応が不断の行動様式のなかでも随所に散見される。(例えば、その証左として、わが国にとっては、徳川幕府による長期の鎖国政策に伴い、キリスト教の布教禁止という厳しい状況下のなかで、欧州諸国としては唯一寛容に依じて、長崎の「出島」を介した貿易を通じて欧州の近代文明を「蘭学」としてわが国にもたらした歴史的事実を想起されたい。)

このような魅力あるオランダを筆者が訪問することになった直接の目的は、筆者の勤務する中部産業・活性化センター(CIRAC)として本年3月に作成した「中部圏地域間産業連関表」(2005年版)の更なる活用を図るために新たな活用方策や助言等を得ようとして、現在、その独創的かつ先進的な調査研究を行っているオランダの幾つかの研究拠点を訪問して、その関係者たちとの直接的な面談による相互の意見交換を行うためであった。

これを受けて、その訪問先とそこでのワークショップ等で筆者の行った研究報告の概要を明らかにすると、つぎのとおりである。①7月4日

(月):フロニンゲン大学でのワークショップに参加、報告論題:「地域間産業連関表の新たな活用の仕方について—中部圏地域間産業連関表の作成を踏まえて—」。②7月5日(火):アムステルダムに在る自由大学でのジョイント・ミーティングに参加、報告論題:「産業連関分析の有効範囲と限界—とりわけ、国際と国内の産業連関表の融合と空間経済学との接合について—」。③7月7日(木):デン・ハーグに在るオランダ統計局(CBS)での共同セミナーに参加、報告論題:「地域間産業連関表の作成に関わるデータの信頼性について—とくにU表とV表に基づくIO表への転換に即して—」であった。

もとより、このような報告を敢えて当方から行ったのは、筆者のこれまでの経験に基づく知見として、叙上の目的を効果的に実現しようとするれば、一方的な情報の伝達を受けようとしてもそう簡単に受けられるものではなく、その前にまず以って聞き手からの的確な情報伝達を相手側に行うことにより、当事者同士の相互理解が深まるばかりでなく、より有効かつ有意な助言や示唆を得ることができると考えたからである。事実、今回のオランダ訪問では、事前の準備とその連絡等により、関係者との共同開催によるワークショップやジョイント・ミーティングあるいは共同セミナーにより、非常に温かく迎えて下さったことに加えて、オランダの関係者の方々とおねに対等な立場で、しかも率直な意見の交換を行うことができたことが最大の収穫であった。心から深く感謝申し上げたい。そこで教わった数々の貴重な視点や論点等については、今後とも引き続いて検討させて頂くことを誓い、その学恩に些かなりとも報いたいと考えている。

最後に、今回のオランダ滞在中に感動したことを特記事項としてメモラム風にしておこう。第1点は、古くからの友人であるピーター・ナイカム氏にオランダの自由大学で久方ぶりに再会できたことである。彼は、我々の訪問を受け入れるため韓国訪問の予定を変更して温かく迎えて下さった。第2点は、産業連関分析の最高の研究拠点であるフロニンゲン大学を訪問できたことに加えて、そこでマイク・コリン・ブーミスター氏と再会できたことである。第3点は、ハーグに在るマウリッツハウス美術館で、フェルメールの「真珠の耳飾りの少女」の作品を心行くまで鑑賞することができたことである。

NEWS
1

感電事故の防止を訴え
キャンペーンを実施

香川県電気工事業工業組合

香川県電気工事業工業組合（山下正一理事長）高松支部は、8月2日、8月の電気使用安全月間に合わせ、電気安全啓発キャラバンを組織し、県内を巡回して電気の安全な使用などを訴えました。高松市内では、組合関係者をはじめ、四国電力、四国電気保安協会などから約20名が参加し、同月間について周知しました。

キャラバン隊は2手に分かれ、巡回チームは県庁や市役所を訪れ、同月間の趣意書を提出、街頭キャンペーンチームは田町交番前で市民らにリーフレットや竹うちわを配布し、感電事故の防止や節電を呼びかけました。

当キャンペーンは毎年実施されていますが、今年は用意したリーフレット800部は一時間でなくなるなど、例年に比べ節電への意識の高さがうかがわれました。



▲街頭キャンペーンの様子

『電気使用安全月間』

昭和56年以来毎年8月に、経済産業省主唱のもとで全日本電気工事業工業組合が主催して実施。当月間では「一般家庭を主軸に電気使用の安全に関する啓発を行い、不適合電気設備の改修を実施するとともに、一般用電気工作物の保安確保の電気災害の防止に資すること」を目的として、日本全国でキャラバン等の行事が一斉に行われています。

NEWS
2

「タクシーの日」
プロスポーツ選手と遊ぼう!

香川県タクシー協同組合

香川県タクシー協同組合（川畑政廣理事長）は、8月6日、サンポート高松の大型テント広場で「タクシーの日」に合わせた社会貢献活動の一環として企画したイベントを開催し、約400名が来場しました。

イベントは、車輛や昔のメーター、無線などタクシーに関する展示をし、業界のPRをしたほか、地元プロスポーツ選手とのスポーツ体験やスタンプラリーのほか、300食のうどんや飲み物が無料提供されました。

スポーツ体験では、サッカーのカマタマーレ讃岐、バスケットボールの高松ファイブアローズの選手とミニゲームをしたり、アイスホッケーの香川アイスフェローズのメンバーとホッケーをしたりとたくさんの子供達があこがれのプロ選手と汗を流しました。また、スタンプラリーでは、タクシーの特長や各プロチームの準備したクイズに答えていました。

この日は好天に恵まれ、訪れた大勢の家族連れがスタンプラリーでゲットしたかき氷や提供されたうどんを美味しそうに頬張っていました。



▲川畑理事長

タクシーの日：(8月5日)日本で最初にタクシーが誕生したのが東京で、大正元年8月5日でした。その日にちなみ、平成元年に全国ハイヤー・タクシー連合会が制定。毎年全国各地でキャンペーンを実施しています。



▲ホッケー体験

香川県パン協同組合(森嗣喜理事長)は、今月、東京で開催される全日本パンフェスティバル2011の目玉イベント「第2回日本全国ご当地パン祭り」に「うどんコリーブパン」を出展します。

「うどんコリーブパン」は香川県産小麦であるさめきの夢2000と小豆島産のオリーブを使用し、きんとき豆を加えたご当地パンで組合員の「きねや製パン工場」(高松市)が製造を担当します。

「第2回日本全国ご当地パン祭り」ではお客様が購入した「ご当地パン」に添付の「人気投票用シール」を投票ボードに貼り付け、投票数の高いパン店の上位が表彰されます。

その他、親子パン作り教室、人気ベーカリーのシェフの実演コーナー、パンの歴史・学校給食の歴史コーナー、「パングランプリ東京」表彰式なども行われます。

同フェスティバルの開催概要は下記の通りです。

記

- 1.開催日時:平成23年9月23日11:00~17:00
- 2.開催場所:東京国際フォーラム地上階と地下の展示ホール
(東京都千代田区丸の内3-5-1)
- 3.主 催:全日本パン協同組合連合会



▲「うどんコリーブパン」

平成23年8月28日、香川県食肉事業協同組合連合会(森山英樹会長)は高松市の丸亀町壱番街前ドームにて開催された、「シーマルシェvol.3」に試食コーナーを出展し、県産の讃岐牛「オリーブ牛」のPRを行いました。

イベントは、組合で用意したサイコロステーキと香川県産の野菜が準備された試食コーナーが設けられ、12時半から15時半の間に4回、シーマルシェにお買い物に来られたお客様や通行人に振る舞われました。

オリーブ牛の香りに誘われたお客様でブースの前には長蛇の列ができ、用意された400食はあっという間になくなり大盛況なうちにイベントは終了しました。

また、9月19日から30日まで県下のイベント参加精肉店では秋の「讃岐牛・オリーブ牛」フェアが行われ、讃岐牛・オリーブ牛の特売とプレゼント企画が実施されます。

『シーマルシェ』

英語の「知る(See・シー)」とフランス語の「市場(Marche・マルシェ)」を組み合わせた造語。生産者は消費者と直接ふれあう1日に、消費者は生産者の想いをうける時間として、生産者と消費者が一緒になって作る空間を目指している。



▲試食コーナー

中央会だより 1

第63回中小企業団体全国大会参加ツアー参加者募集!

中小企業者の総力を結集して開催される第63回中小企業団体全国大会が、平成23年11月17日(木)愛知県名古屋市の「名古屋国際会議場センチュリーホール」において開催されます。

本大会は、「立ち上がろう!中小企業 絆を活かして」をキャッチフレーズに、全国の中小企業団体の代表者が一堂に会し、自らの決意を内外に表明するとともに、国等に対して中小企業振興施策の強化を訴え、1社1社では経営資源が不足なくとも中企業同士が助け合い、組合等連携組織を通じた中小企業の発展、豊かな地域社会の実現を図ることを目的としております。

本会では大会への参加と交流を深めるため下記の通り大会参加ツアー企画いたしました。

是非、傘下の組合員の皆様にもご周知いただきまして、多数のご参加をお待ちしています。



全国大会会場「名古屋国際会議場」



旧中山道宿場町・妻籠宿



駒ヶ岳ロープウェイ

日程	スケジュール	宿泊
11/17 (木)	JR高松駅 — 坂出駅 — 岡山駅 — 名古屋駅 — 料亭大森 — 第63回全国大会 (名古屋国際会議場) — ホテル 8:20/8:30 9:09 9:47/10:14 11:51 12:30/13:20 13:30/17:00 17:30	東京第一 ホテル錦
11/18 (金)	ホテル — 妻籠宿 — 祥風庵 はやぶね — 水引芸館 せきじま — 天竜船くんだり — 元善光寺 — ホテル 8:30 10:30/11:10 12:25/13:15 13:25/13:55 14:10/15:10 15:15/16:05 16:45	駒ヶ根 ビューホテル 四季
11/19 (土)	ホテル — 中央アルプス 駒ヶ岳ロープウェイ — やまだや 保翁 — 名古屋駅 — 岡山駅 — 坂出駅 — JR高松駅 9:00 9:40/11:10 12:25/13:15 15:25/15:53 17:30/17:42 18:22 18:41	

1. 参加料(旅行代金) 金95,000円(全国大会参加費含む。)
2. 募集人員 30名
3. 申込み締め切り日 平成23年10月7日(金)
4. お問い合わせ 香川県中小企業団体中央会 藤井・小松原
TEL.087-851-8311
5. 企画旅行会社 近畿日本ツーリスト株式会社

※各地の天候・道路状況等により、多少変更になる場合がございますのでご了承下さい。

平成23年度官公需確保対策地方推進協議会開催される

8月8日、四国経済産業局において平成23年度官公需確保対策地方推進協議会（四国経済産業局主催）が開催されました。この協議会は、官公需施策に関する意見交換の場として毎年開催されているもので、関係官公庁の担当者をはじめ、官公需適格組合代表者や本会官公需関係担当者ら約70名が出席しました。

はじめに四国経済産業局中小企業課取引係藤田真史氏より「平成23年度中小企業者に関する国等の契約の方針」についての解説がありました。

本年度の官公需における中小企業者向けの契約目標額は、3兆7,915億円、官公需総額に占める中小企業者向けの契約目標比率は56.2%となっています。また、東日本大震災の被災地域等の中小企業者に対する配慮や、官公需情報提供の徹底、調達・契約手法の多様化における中小企業者への配慮などの受注機会増大のための措置が盛り込まれています。

その後、本会官公需担当者が官公需関連事業について説明を行いました。

最後に、県内官公需適格組合を代表して、香川県造園事業協同組合岡野理事長、香川県ディスプレイ協同組合牛山理事長、香川エルピーガススクリーン協同組合三好理事長から、組合PR並びに関係官公庁に対する受注機会増大の依頼が行われました。

なお、「中小企業者に関する国等の契約の方針について」は中小企業庁のホームページに掲載されています。

(<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/2011/110628Eq-Torihiki.htm>)



▲協議会の様子

お知らせ

◎ 下請取引などでお困りのことはありませんか ◎

～「公取委による中小事業者のための移動相談会」のご案内～

公正取引委員会では、下請取引、商品の納入取引、運送取引などで困っている、また、下請法の内容などについて詳しく知りたい中小事業者のグループ（中小事業者の集まりや団体の会合など）を対象に、移動相談会を開催しております。

移動相談会では、公正取引委員会の担当者が希望の日時・場所にお伺いし、下請法などの説明や相談をお受けしております（無料・秘密厳守）

◇取引先（発注者）による、次のような行為は「下請法」で問題となる場合があります◇

- 注文を受けた後に値引きされた・・・
- 納品したものを返品された・・・
- 協賛金を請求された・・・
- 約束した日に代金を支払ってもらえなかった・・・
- 代金を安く買いたたかれた・・・など

※下請法が適用されるためには、資本金や取引内容などで一定の要件があります

詳しくは、公正取引委員会四国支所下請課

TEL 087-831-4071

までお気軽にお問い合わせ下さい。

お知らせ

平成23年度中小企業関係税制改正について

平成23年度税制改正法案及び地方税改正法案のうち一部の内容を切り出した、「現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための所得税法等の一部を改正する法律」が、平成23年6月22日に成立、30日に公布されました。

本法律により、以下のような措置が講じられています。

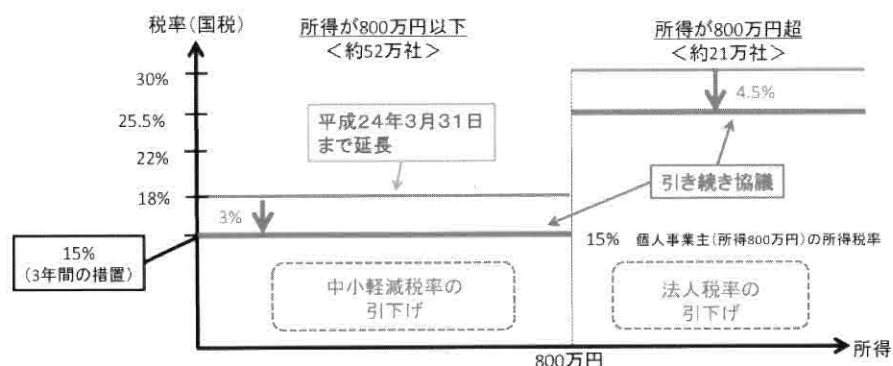
主なものを紹介いたします。

I. 中小軽減税率の引下げ(法人税・法人住民税)

- ①中小企業(資本金1億円以下)の所得金額のうち、年800万円以下の金額について適用される軽減税率の18%から15%への引下げは、各党間で引き続き協議します。
- ②平成23年3月31日までの特例措置である18%の軽減税率は、平成24年3月31日まで、現行の税制が適用されるよう延長措置を講じます。

【平成23年度改正案の概要】

中小法人の軽減税率について、原稿の特例による税率を3年間の措置として18%から15%に引き下げるとともに、現行の本則税率を22%から19%に引き下げます。



注：現行の中小企業に対する軽減税率は、本則22%、平成21年4月1日から平成23年3月31日までの2年間の時限措置18%です。

II. 雇用促進税制の創設(所得税・法人税・法人住民税・個人住民税)

中小企業が、従業員を10%以上かつ2人以上増加させた場合に、1人当たり20万円税額控除できる制度を創設(大企業は10%以上かつ5人以上)しました。適用期間：平成23年4月1日から平成26年3月31日までです。

例) 前年度従業員数6名で当年度従業員数8名の中小企業の場合、増加従業員数2名×20万円=40万円の税額控除が可能です。



III. グリーン投資減税の創設(所得税・法人税・法人住民税・事業税)

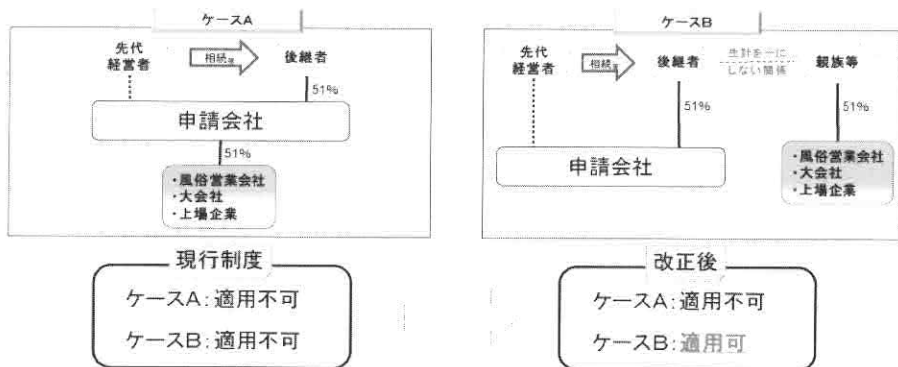
中小企業が、エネルギー起源CO2排出削減等に効果が見込まれる設備等を取得した場合に、取得価額の30%の特別償却又は7%の税額控除を適用できる制度を創設(大企業は特別償却のみ)。適用期間：平成23年6月30日から平成26年3月31日まで。

【対象設備の例】

- ①省エネルギーの推進(例:高断熱窓ガラス、発光ダイオード照明装置)
- ②非化石エネルギーの導入拡大(例:太陽光発電設備、風力発電設備)
- ③低炭素化(例:プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド建設機械)

IV. 非上場株式等についての相続税・贈与税の納税猶予制度の見直し(相続税・贈与税)

- ①事業承継税制の適用にあたって、申請会社及びその関係者が風俗営業会社等の株式を一定以上保有してはならないとする要件の見直し。
- ②具体的には、関係者の範囲を、親族等から、後継者本人、生計を一にする親族等に絞り込み、要件を大幅に緩和。
(注)親族:配偶者、6親等内の血族、3親等内の姻族。



※この改正は、平成23年6月30日から適用。

V. 中小企業の集積の再生のための税制(総合特区制度関連)の創設

(所得税・法人税・印紙税・事業所税・個人住民税・法人住民税・事業税)

総合特別区域法の制定に伴い、市区町村向けの高度化事業の用に供する土地等の譲渡所得の特別控除及び事業所税の非課税措置等を創設。総合特別区域法の施行日以後に行う土地等の譲渡について適用。

VI. 既存租特の延長等

法人税率の引下げに伴い廃止・見直しを行うこととしている以下の租税特別措置(中小特例を含む)については、平成24年3月31日まで適用期限を延長。

- 中小法人の軽減税率(22%→18%)
- 中小企業等基盤強化税制(経営革新計画・卸・小売・サービス業・情報基盤・地域産業資源活用事業計画・農工商等連携事業計画・教育訓練費)
- 中小企業等の貸倒引当金の特例
- 商工組合等の留保所得の特別控除

以下の租税特別措置等については、平成23年度税制改正大綱どおりの改正。

- 信用保証協会が受ける抵当権の設定登記等の税率の軽減→軽減税率を1,000分の1.5(現行1,000分の1)に引き上げた上で適用期限を2年間延長(平成23年6月30日から平成25年3月31日まで)
- 特定の資産の買換えの場合等の課税の特例(中小企業高度化事業)→廃止
- 中小企業の事業再生に伴う不動産取得税の軽減措置→1年間延長(平成24年3月31日まで)
- 中小企業高度化事業に係る不動産取得税の課税標準の特例及び納税義務の免除→廃止
- 消費税における免税事業者の要件及び仕入税額控除制度におけるいわゆる「95%ルール」の見直し

「景気は先行きに不安」

2011年7月

7月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は-46.8ポイントで前月調査の-43.8ポイントから3ポイントの悪化となった。その他の主要指標のDI値においても、売上高DI値は-40.4ポイントで前月調査の-20.8ポイントから19.6ポイントの大幅な悪化、収益DI値は-46.8ポイントで前月調査の-43.7ポイントとから3.1ポイントの悪化となり4ヶ月ぶりに主要指標全てで悪化となった。全国集計においては改善の方向を示しているものの、地方では震災の復興需要が本格化していないことに加え、資材・部品価格の高止まり等もあり先行きに不安を抱えた状況が続いている。

香川県内の業種別DI値の変化 (対前年同月比)

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況	
製造業	食料品									
	繊維・同製品									
	木材・木製品									
	印刷									
	窯業・土石製品									
	鉄鋼・金属製品									
	一般機器製造業									
	輸送用機器									
	その他									
非製造業	卸売業						—			
	小売業						—			
	商店街						—			
	サービス業		—				—			
	建設業		—				—			
	運輸業		—				—			
	その他		—				—			
DI値(当月)	-40.4	-34.2	-19.1	-23.4	-46.8	-34	-12	-12.7	-46.8	
DI値(前月)	-20.8	-36.1	-12.5	-17	-43.7	-31.2	-25	-6.3	-43.8	

好 転	やや好転	変わらず	やや悪化	悪 化
30以上	10~30未満	10未満~▲10	▲10超~▲30未満	▲30以上

DI(ディフュージョン・インデックス)…前年同月と比較した企業の景況感を示す業況判断指数

計算式: (「増加」「好転」した組合数 - 「減少」「悪化」した組合数) / 有効回答組合数 × 100

※ただし、在庫総数についてはDI値マイナスの場合には好転、プラスの場合には悪化の方向とします。

※中央会では、県内の地区・業種を代表する中小企業組合の役員職員(19業種、48名)を情報連絡員として委嘱しており、本調査報告は、連絡員からの景況報告をもとに毎月集計しております。

業界情報

【食料品】

- 6月20日から小麦粉価格が値上がりになったが、製品への価格転嫁はさまざまのようである。(製粉製麺)
- 出荷量は前年同月比の94.1%。(調理食品)
- 組合員の業況は概ね前年をやや下回る状況にあると推察される。さらに御中元の売上げが大きく下落し、7月の売上は前年度比で約87%と厳しい状況にある。原料価格(大豆、小麦、食塩)も10%~25%の値上げが確定しているが、生協価格の値上げが困難であるため固定費及び変動費の削減のための企業努力が絶対的に必要になってきている。(醤油)
- 例年に比べ梅雨明けが早かったので売上増を期待していたが昨年とあまり変わらなかった。(手延素麺)

【繊維・同製品】

- 一昨年度よりの中国での生産量減少は、本年度のリスク分散で改善されつつあり、今冬分の手袋の販売は天候にもよるが明るい材料である。また執行部の大幅な若返りで組合活動も「若い人」の発想や展開に期待したい。(手袋)

【木材・木製品】

- 官公需適格組合とし経済産業局、香川県、高松市とも入札資格審査登録が完了、体制も整いこれから受注活動に向けて本格的に活動していくところ。(家具)
- 大手住宅メーカーはその営業力で順調に成約を確保しているが、地元の大工、工務店は苦戦している状況。(製材)
- 住宅着工数が減少。(木材)

【印刷】

- 印刷資材の現況は、用紙については供給、価格ともに大きな変化はなく、インキについては各組合員がおしなべて価格アップの要請を受けており、交渉過程にある。8月は操業日数も少なく、例年売上が減少する。この時期の営業実績が年間売上を左右する。(印刷)

【窯業・土石製品】

- 受注価格の低下が続いており、収益面の悪化が懸念される。(生コンクリート)
- 猛暑が続く中、売上も月をおって減少。原発事故の影響があるのかもしれない、今後が全く不透明な状態で不安である。(ブロック)
- 6月は売上が少し持ち直したが、7月は一転して悪化となった。今期に入り毎月のように石材業や関連業者が事業所を閉鎖していく状態が続いている。(石材加工)

【鉄鋼・金属】

- 震災後、サプライチェーンは回復しつつあるが、米国金融債務問題による円高、また引き続きの原材料高・燃料高が収益を圧迫している状況は否めず、経営改善に努めているところである。(鍍金)

【一般機器】

- 全体的に一部の業種(造船及び建設機械)を除いて仕事量は減少し、定時内操業での消化維持がやっとである。また引き合いも少なく、かつ、受注まで至っていない。建築鉄骨、フェンス製造は公共投資抑制の影響を受けており、仕事量の確保に苦慮している状況である。プラント機器及び压力容器製作は民間企業の設備投資に陰りが出ており、2~3ヶ月以降は仕事量が減少する造船及び造船関連事業においてもここにきて急激な円高と米国の景気後退により、商談から受注への成約が進まない状況にある。(一般産業用機械・装置)

【輸送用機器】

- 前月と同様、景気回復の兆しが見えない。(造船)

【その他製造業】

- 業界各社とも7月末までは生産は多かったが、ポリ骨の供給不足のため8月に

入っての注文が取れず、急に受注及び生産が減っている状況である。(団扇)

- 震災から4ヶ月が経過し、東北から北関東を商圏としている業者に聞いたところでは大きな被害を受けた岩手、宮城、福島等では仮設住宅の増加とともに、低価格の座卓等に需要がでてきているとのことである。逆に東京、東海地方では売上の減少が続いている。(漆器)
- 先月報告した不当な値引き要求を行っていた事業者も、少し落ち着き、価格を戻そうと努力している。優越的地位の濫用に対しては行政に指導をお願いしたい。(綿寝具)

【小売業】

- テレビは史上最高の出荷台数となったが、小型サイズ中心と単価ダウンで利益は少ない。また7月24日にアナログ放送終了ということで地デジチューナーの販売が好調で品切れ状況が続いている状況。また、昨年以上の猛暑でエアコンの販売が好調であるが、テレビのアナログ放送終了と重なって取付工事が1~2週間待ちの状況。(電機)

【商店街】

- 7月の前半は気候良く客足は順調かと思っておりましたが、台風7号の影響で後半は止まったようで、雨も多く天候に左右された7月でした。昨年と比較すると当商店街はアーケードの改修工事が始まった事と猛暑で人通りも減少しておりましたが、今年は丸亀町のアーケード工事も終わり人通りは少し増えてきたように感じます。G街区の再開発完成がどのような影響があるか楽しみです。(高松市)
- 経産省や日銀の発表では、震災の影響は薄らぎつつあり、景況は回復傾向にあると言われているが、現場ではそのような実感はまったくなく、一層ひどくなっていると感じる。必要最低限のものしか買わないという消費動向が、定着していると感じる。既成概念や常識が通用しない分野に需要があると思うが、それを見出して対応するのが至難のわざだと思う。(丸亀市)

【サービス業】

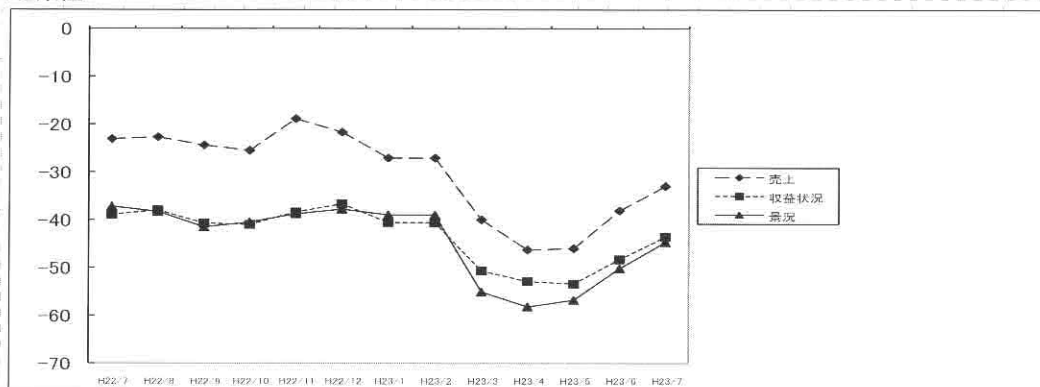
- 田舎の中小企業が世界の動きにまで目を向けなければならない世の中になっています。グローバルという言葉が神の言葉のように思われた時代は去り、地域社会での共存共栄を考えなければならないのかも知れません。(ディスプレイ)
- 7月はさらに低調で、出張は大きく減少し平均30%ダウンである。また夏休み最初の3連休は台風の影響で中日からキャンセルが続出し、18日の夜に至ってはほとんどゼロであった。春秋航空就航の影響もなく、低迷している。8月3日付けの日経新聞によると韓国、台湾、中国からの訪日観光客の満足度は中四国地区が全国最下位であった。夜の食事、その他商店街の閉店時間など、種々検討する必要がある。(旅館)
- 新規案件はあるが、先行き不透明のため進捗が遅い。(情報)

【運輸業】

- 震災の影響により、タクシー利用客が減少、営業収入も減少していたが、7月は対前年同月比ではやや減少しているものの長引く不況の影響と思われ、震災の影響による落ち込みはほぼ回復した事業所が多い。(タクシー)
- 6月分の高速度道路通行料金支払額の対前年同月比は16ヶ月目にして-0.4%と99.6%となった。これは荷動きの減少か、6月20日から始まった東北地方の復旧・復興のための高速度道路無料化の影響があるのかは不明である。ただ、この無料化措置に便乗した目的外使用の車のIC周辺でのUターン走行による通学路等生活道路への進入で交通安全上の影響も懸念されている。(トラック)

全国集計による主要3指標(DI)の推移(対前年同月比)

■全業種



※集計結果は、本会ホームページ上でもご覧になれます。 <http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

組合企業訪問 頑張ってます



有限会社アキヤマ自販

- 所属組合 香川県中古自動車販売商工組合
- 役職名 理事長

会社の概要



代表取締役 田中 光男

代表取締役 田中 光男
設立 昭和60年2月
資本金 1,000万円
従業員数 15名
住所 〒762-0025
坂出市川津町3526番地
TEL (0877)45-5131
FAX (0877)45-5153

事業内容 新車・中古車販売、車検・整備、钣金・塗装
損害保険代理業、新車半額サポートシステム

ホームページ <http://akiyamajihan.com>



沿革

昭和60年2月 有限会社アキヤマ自販を設立
香川県公安委員会より古物商
(香坂第227号)許可取得

平成 3年9月 社屋を新築

平成 7年2月 四国運輸局認証工場を取得

平成17年5月 四国運輸局指定工場
(四運指第2121号)取得

安心と安全そして 信頼のためのサービスの実現

当社は昭和60年坂出インター近くの場所で創業、約600坪の敷地面積の中に60台の展示車と運輸局指定の指定工場を完備し、25年以上変わらずに営業しております。

高級車・輸入車・セダン・コンパクト・SUV・ミニバン・軽自動車など様々なタイプの車を取りそろえ、お客様のニーズにお応えしております。

また、展示車以外にも予算や希望に合わせた注文販売も行っておりますので気軽にご相談ください。

- お客様には、気持ちよくご来店頂き(安心)
- クルマには、快適さを提供し(安全)
- お店は、お客様に最高のおもてなしを(信頼)

私どもはお客様にアキヤマ自販という名のクルマを買って頂き、自信を持って、その名に恥じないクルマを売っていきたく思い日々の業務を行っております。



▲事務所内風景



▲展示場

四国運輸局指定工場完備

お客様の大切な命を乗せて走るクルマだからこそ、整備にも真剣に向き合い安心して任せて頂けるプロの集団を目指しております。

店舗には四国運輸局指定工場が併設されており、車検・整備など納車後もあなたのカーライフをしっかりとサポートいたします。

あなたのご要望に応えるため、新品・中古を問わず部品も探してまいりますのでお気軽にご相談ください。

もちろん当社で購入されていないお車でも大歓迎です。

●定期点検

人間でも定期健診が必要のように、クルマだって定期的な健康診断が必要で、悪くなった部品のみで走行することによって思わぬ重症化を招くことがあります。

●オイル廻り

クルマを人間に例えるとオイルは血液になり、人間と一緒にサラサラ血液だとオイルとしての潤滑機能を果たしてくれますが、ドロドロ血液だとオイル供給ラインが閉鎖され、異常摩耗などの問題が起きます。

●足廻り

どんなにエンジンが好調でも、クルマの本質であるタイヤや足廻りに不安があると、安心してクルマを走らせることが出来ません。お客様の大事な命を乗せて走るクルマだからこそ真剣にそして確実な作業を致します。

●エンジンルーム

クルマの心臓部であるエンジンルームも専門知識を持った整備士に安心してお任せ下さい。

●ボディ

どうしても付いてしまう小キズやシートの擦れやシミ、思いがけずクルマを擦ったりぶつけてしまったり、そんなときもお任せ下さい。修理だけでなく、紫外線から車体を守るコーティングや、車内をケアするフィルム施工まで、ご予算に応じて賜ります。

●その他

カーライフの充実には欠かせないオーディオやカーナビ、ETC車載器の取付や加工も、ご予算に応じて機器の選択からアドバイス、取付後の取扱説明まで、親切丁寧にを行います。



▲本社全景

大切に乘ってきたクルマだからこそ

アキヤマ自販ではプロの査定士が、責任を持ってあなたの大切なお車を査定しております。

愛車を高額査定で売って、新車や良質な中古車を安く買うことも可能ですのでお気軽にお声がけ下さい。

展示場には様々なタイプのお車を取りそろえ、お客様のニーズにお応えしようとしておりますので、あなたが乗っておられたお車がどのタイプのお車でも全力で査定させていただきます。

商品車として展示場に並ぶ場合、オートオークションに出品する場合などいろいろなケースが考えられますが、面倒な書類手続まで、全部安心してお任せ下さい。



▲整備風景

新車についてもご相談ください

当社では中古車だけでなく全メーカーの新車も取り扱っております。

ディーラーでの購入と違う点として、ご希望のお車のタイプが各メーカーの一斉比較・検討が偏りなしに中立的にお車をオススメできます。

営業スタッフもお客様の生活やカーライフを考えて、メーカーにとらわれず購入後も後悔しない本当の1台を探すことができます。

予算、維持費、使用期間など条件に合わせた購入方法や支払い方法をご提案させていただきます。

また、サポートシステム加盟店ですので、オートローンの他にもお得な購入方法をご提案できます。



今後の抱負

クルマを販売することを生業にしておりますが、それは1つの手段であり、本当の目的は他にあると考えております。

たくさんのお店があり、同じようなクルマがある中から私どものクルマを選んで頂けるのは、お客様からの私どもに与えられたメッセージではないかと考えられます。お客様からクルマという物を通して、私どもはいろいろな事を問いかけられ、教えて頂いております。

お客様、クルマ、お店といった三つ巴の関係はまさに“三位一体”であり、お客様は車に「安全」、お店に「信頼」を求め、私どもはその1つ1つに応える義務があり、対応してゆきたいと思っております。

お客様のお力をお借りし、もっともっと三位一体になるよう、今後もお客様と一緒に心がけてやってゆきたいと考えております。

商工中金だより

独立行政法人日本貿易保険(NEXI)と連携し、「NEXI 貿易保険付輸出代金債権担保融資」制度の取扱いを開始します。

【「NEXI貿易保険付輸出代金債権担保融資」制度】

(1) 融資対象者	NEXIの貿易保険を付保された輸出代金債権を保有する法定中小企業
(2) 融資条件	・融資金額 (日本円) 輸出代金債権額を上限 (米ドル) 100千ドル以上、かつ輸出代金債権額を上限
	・融資期間 原則として1年未満(輸出代金債権の決済期日まで)
	・資金使途 原則として運転資金
	・融資形態 手形貸付
(3) その他	・担保 以下について担保取得とする。 ①債権譲渡禁止特約がない輸出代金債権 ②NEXI貿易保険保険金請求権
	融資に際しては当金庫の審査が必要となります。審査結果によっては御希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

【お問い合わせ先】
株式会社 商工組合中央金庫 高松支店
〒760-0052 高松市瓦町1-3-8
TEL 087-821-6145 FAX 087-851-6074

日本政策金融公庫だより

● 中小企業事業からのご案内 ●

なお、下記掲載は貸付制度の一部ですので、詳しくは日本政策金融公庫高松支店中小企業事業までお気軽にお問い合わせください。

融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)	融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)
新事業育成資金 (固定金利型)	6億円	特別利率 ^③ ただし、9年目以降は 基準金利+0.2%	6億円	設備 15年 運転 7年	地域活性化・ 雇用促進資金	7億2千万円	基準利率 特別利率 ^{①②③}	5億4千万円	設備 20年 運転 7年
新事業活動促進資金 (固定金利型)	7億2千万円	基準利率 特別利率 ^{①③}	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	環境・エネルギー 対策資金	7億2千万円	特別利率 ^{①②③} 特許工率利率	4億円	設備 15年 運転 7年
IT活用促進資金	7億2千万円	特別利率 ^{①②}	2億7千万円	設備 15年 運転 7年	経営環境変化 対応資金	4億8千万円	基準利率 (注1)	—	設備 15年 運転 7年
企業活力強化資金	7億2千万円	特別利率 ^{①②③}	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	事業再生支援資金	7億2千万円	基準利率+2.5% 基準利率+1.0%	—	設備 10年 運転 5年
海外展開資金	7億2千万円	基準利率 特別利率 ^②	2億7千万円	設備 15年 運転 7年	企業再建・ 事業承継支援資金	7億2千万円	基準利率 特別利率 ^①	2億7千万円	設備 20年 運転 10年

(注1) ●長期運転資金に限り、上限3%

(注) 同一貸付でも、信用リスクや貸付期間により、適用利率が異なります。融資利率等の詳細は日本政策金融公庫HPをご覧ください。

● 国民生活事業からのご案内 ●

● 融資制度内容 ●

経営の安定を図る方に

当公庫では、経営の安定に取り組んでおられる中小企業の皆様を応援するため、

新規のご融資分について利率を低減するお取扱いをしております。

お取扱期間は平成23年9月30日までとなっております。お早めにご相談ください。

ご融資の対象	このたびの震災の影響等により業績が悪化し(商品・材料の値上げ、消費マインドの低下による売上の減少等)、資金繰りに支障を来している方、または支障を来すおそれがある方
ご融資限度額	4,800万円
ご返済期間	運転資金8年以内 設備資金15年以内 (据置期間3年間)
ご融資利率	利率 1.65%~(固定) (23.8.10日現在) ①売上が減少する等業績が悪化している方に対する利率低減…(低減利率)0.3% ②雇用の維持・拡大を図る方に対する利率低減…(低減利率)0.2% ③上記の2項目に該当する方に対する利率低減…(低減利率)0.5%

※ご返済期間等によって異なる金利が適用されます。

※金利は金融情勢によって変動いたしますので、お借入金利(固定)は、記載されている金利とは異なる場合がございます。

※担保や保証人については、お客さまのご要望に弾力的に対応します。

※ご相談の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。

「国の教育ローン」もお取扱い中ですので、ご利用ご希望の方は、
高松支店又は教育ローンコールセンター(0570-008656)までお気軽にお問い合わせください。

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル2・3階 URL: <http://www.jfc.go.jp/>

中小企業事業(旧 中小企業金融公庫)
〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル3階
TEL:087-851-9141 FAX:087-822-1423

国民生活事業 融資相談係(旧 国民生活金融公庫)
〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル2階
TEL:087-851-0198 FAX:087-822-9274

1日	東日本大震災震災復興・災害復旧高度化事業研修～5日	(中小企業大学校東京校)
3日	四国地区中小企業団体中央会連絡協議会(事務局代表者会議)	(ロイヤルパークホテル高松)
//	「中小企業組合ガイドブック」事例調査	(香川県漆器工業協同組合)
5日	香川県書店商業組合通常総会	(ホテルニューフロンティア)
8日	官公需確保対策地方推進協議会	(四国経済局)
16日	本会創立55周年記念式典表彰候補者選考委員会	(本会研修室)
19日	「香川県暴力団排除推進協議会及び同幹事会」設立総会	(香川県警察本部)
20日	協同組合庵治石振興会通常総会	(庵治観光ホテル)
22日	香川県障がい者技能競技大会運営協議会	(高松商工会議所)
23日	小企業者組成長戦略推進プログラム等支援事業・第2回委員会	(高松常磐町商店街振興組合事務所)
//	青年部まつり実行委員会	(本会研修室)
25日	テーマ別情報提供研修(第2回)～26日	(全国中央会)
26日	協同組合エフォートかがわ通常総会	(たちばな)
//	かがわ中小企業応援ファンド事業審査委員会	(ネクスト香川)
//	香川県管工事業協同組合連合会通常総会	(オーキドホテル)
//	小企業者組成長戦略推進プログラム等支援事業(高松常磐町商店街振興組合)実地調査	～27日 (東京都)
//	かがわ中小企業応援ファンド事業成果発表会	(香川産業頭脳化センター)
27日	香川県仕出し弁当協同組合通常総会	(二蝶)

中小企業大学校 研修の御案内

●お問い合わせ先

中小企業基盤整備機構近畿支部
 中小企業大学校関西校
 兵庫県神崎郡福崎町高岡
TEL.0790-22-5931

- タイトル 利益計画の立て方
 - 日時 平成23年10月12日(水)～10月14日(金) [3日間]
 - 会場 中小企業大学校 関西校
 - 対象者 財務部門の管理者(課長クラス)・
新任管理者(新任課長・その候補者)
 - 受講料 27,000円(税込)
 - 定員 20名
 - 特色 ①自社の経営目標に基づく利益計画の策定・運用ステップを学びます。
②キャッシュフローを重視した計画策定のポイントを学びます。
③個別面談を交え、専用ソフトにより自社の利益計画策定に取り組みます。
 - 講師 複数名登壇予定 (詳細は、下記HPをご参照下さい)
- ※詳細情報 <http://kansaiko.jp/course/1119.html>

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社/定価
1	櫻木式 カーヴィーダンスで即やせる	櫻木 裕実	講談社/1,000円
2	下町ロケット	池井戸 潤	幻冬舎/1,785円
3	天使たちの課外活動	茅田 砂胡	文藝春秋/945円
4	人事部はみている。	楠木 新	ポプラ社/893円
5	新・墮落論～我欲と天罰～	石原慎太郎	マガジンハウス/756円

香川県書店商業組合調べ

ご活用ください。 産業雇用安定センター

当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益法人で、「失業なせ対策等助」両則にむけて、全国ネットで出向・移動等の支援業務を行っています。

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入（途中採用）や人材の送出（雇用調整による再就職支援など）をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



財団法人

産業雇用安定センター 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20(高松センタービル8階)

TEL.087-851-1011

ご利用時間

9:00~17:00

FAX.087-851-1014

(土・日・祝日は除く)

